弾圧と、懐柔と、迫害の中を潜って、民衆解放の一里塚を築くべき熱戦である。

弾圧の安達か！ 買収の久原か！ はた 闘争の労農大衆か！

来るべき府県議戦を大衆斗争の戦場たらしめよ。 新時代への目標たらしめよ。

民衆の一票に資本主義打倒の熱意をこめて、若槻内閣の打倒へ、 政友会の撃破へ、而して労農大衆時代の建設へ！！

一九三一年八月二十日

全国労農大衆党常任委員会

関東地方協議会書記局

P.1.

第一編

一 一般方針篇 （御手）

はしがき

府県会議員選挙戦は吾々が強力なる政治斗争を展開し得る有効なる戦野である。吾党は選挙戦野を日常斗争の集中的斗争として展開する。支配階級と彼等の政党及び政府と大規模なる対立を激成し大衆を吾等の組織に獲得すると共に激烈なる斗争の上に吾等の勝利を確保しなければならぬ。

（A） 日常斗争と緊密な聯関に於て左の点を暴露し、大衆の憤激を煽動すること。

イ、大衆の生活難とその資本主義生産の必然性

ロ、地方自治体に対する中央政府の専制支配

ハ、地方自治体に於ける地主の独裁的専横

（B） イ、大衆の憤激を[illegible]に集中しその利益伸張を図ること。

ロ、労働組合、農民組合[illegible]組織の[illegible]強化

（C） 選挙戦を通じ[illegible]こと。